

記 録

文書番号	S C J 第 23 期-290228-23370500-019
委員会等名	日本学術会議政治学委員会政治過程分科会
標題	若年層の投票率を向上させるための方策
作成日	平成 2 9 年（ 2 0 1 7 年） 2 月 2 8 日

※ 本資料は、日本学術会議会則第二条に定める意思の表出ではない。掲載されたデータ等には、確認を要するものが含まれる可能性がある。

この記録は、日本学術会議第一部政治学委員会政治過程分科会などが主催した公開シンポジウム「18 歳・19 歳有権者は選択する - *The Voters' Choice 2016* - 後編・彼らはいかに選択したか」(2016 年 12 月 10 日)の内容を中心に、当分科会が第 23 期において取り組んできた若年層の投票率を向上させるための方策について、取りまとめ報告するものである。

日本学術会議第一部政治学委員会政治過程分科会

委員長	西川 伸一 (第一部会員)	明治大学政治経済学部教授
副委員長	小野 耕二 (連携会員)	名古屋大学名誉教授
幹 事	石上 泰州 (連携会員)	平成国際大学法学部教授
幹 事	谷口 尚子 (連携会員)	慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科准教授
	神江 伸介 (連携会員)	香川大学名誉教授
	河野 武司 (連携会員)	慶應義塾大学法学部教授
	小林 良彰 (連携会員)	慶應義塾大学法学部教授
	中谷 美穂 (連携会員)	明治学院大学法学部准教授
	名取 良太 (連携会員)	関西大学総合情報学部教授

本記録作成には以下の方々の協力を得た。

高橋朝子 東京都立戸山高等学校主幹教諭

田宮抄子 東京都選挙管理委員会事務局選挙課課長代理 (啓発担当)

公開シンポジウム概要

1) タイトル

18 歳・19 歳有権者は選択する -*The Voters' Choice 2016*- 後編・彼らはいかに選択したか

2) 日時

2016 年 12 月 10 日（土）14 時～17 時

3) 会場

明治大学駿河台キャンパス・リバティタワー1 階リバティホール

4) プログラム

報告者：

小林良彰（日本学術会議連携会員・慶應義塾大学法学部教授）

「参院選にみる若年有権者の投票行動」

名取良太（日本学術会議連携会員・関西大学総合情報学部教授）

「大学生の政治意識アンケート結果報告」

高橋朝子（都立戸山高等学校主幹教諭）

「主権者教育に関連した高等学校での取り組み」

田宮抄子（東京都選挙管理委員会事務局選挙課課長代理（啓発担当））

「東京都の取り組みについて」

討論者：石上泰州（日本学術会議連携会員・平成国際大学法学部教授）

小野耕二（日本学術会議連携会員・名古屋大学名誉教授）

河野武司（日本学術会議連携会員・慶應義塾大学法学部教授）

司会者：西川伸一（日本学術会議会員・明治大学政治経済学部教授）

5) 主催者

日本学術会議第一部政治学委員会政治過程分科会

平成 24 年度～28 年度・文科省科研費特別推進「政権交代期における政治意識の全国的・時系列的調査研究」

明治大学特定課題研究ユニット政治制度研究センター

慶應義塾大学創造クラスター「多言語検索型社会データアーカイブの創造と利用」

目 次

はじめに	4
1 参院選にみる若年有権者の投票行動	4
(1) 若年層の低い投票率	4
(2) 有効な対処法としての模擬投票	4
(3) 東京都選管の積極的取組みの成果	5
2 大学生の政治意識 アンケート結果の報告	6
(1) 4 大学 1・2 年生に対する政治意識アンケート	6
(2) 学生たちの投票理由・棄権理由	6
(3) 学生たちが抱く投票への強い義務感	7
3 主権者教育に関連した高等学校での取組み	8
(1) 都立戸山高校における模擬投票の実践例	8
(2) 生徒へのアンケートからわかること	9
4 東京都の取組みについて—18 歳選挙権プロモーション	10
フェーズ1 2015 年 7 月～2016 年 3 月	10
フェーズ2 2016 年 4 月～5 月	10
フェーズ3 2016 年 6 月～投票日	11
おわりに	12
〈参考資料〉第 23 期政治過程分科会の活動記録	13
〈付録〉「大学生の政治・社会に関する意識・行動調査」調査項目	14

はじめに

2016 年 6 月 19 日、選挙権年齢を 20 歳以上から 18 歳以上へ引き下げる改正公職選挙法が施行された。これは 5 回目で 70 年ぶりの有権者資格の拡大である。すなわち、約 240 万人が新たに有権者となった。有権者全体の約 2% に相当する。そして、彼らが選挙権を行使する最初の国政選挙となったのが、2016 年 7 月 10 日に執行された第 24 回参議院議員通常選挙である。

彼らはいかなる投票行動をとったのか、その背景となる彼らの政治意識はどのようなものだったのか、とりわけ高校生を投票所へ誘うにあたって高校ではいかなる取り組みがなされたのか、さらに東京都選挙管理委員会はどのような啓発活動を行ったのか。これらの事後的検証は「振り返り」として重要であると考えて、当分科会などが主催者となって 2016 年 12 月 10 日に公開シンポジウムを開催した。本記録はそこでの報告内容に多くを負っている。

1 参院選にみる若年有権者の投票行動

(1) 若年層の低い投票率

若年層の投票率は他の年代のそれより顕著に低い。このことは次の 2 つの深刻な問題をはらんでいる。第 1 に、民主主義の不安定化である。現在の若年層も「加齢」とともに投票所に足を運ぶように変わると楽観的に予測することは困難である。むしろ、「棄権癖」が定着して、全体的な投票率が引き下げられる可能性を憂慮すべきであろう。そして、投票率の低下は民主主義の正当性を危ういものとする。

第 2 に、若年層の過少代表である。彼らが投票を棄権することでその民意が過少に評価されてしまう。その結果、年金制度改革や財政改革など、若年層の未来にかかわる問題が、彼らの民意とは無関係に決定される恐れがある。

(2) 有効な対処法としての模擬投票

それでもなぜ彼らは投票しないのか。彼らには政治関心が乏しく、投票に対する政治的有効性感覚が欠落していることが、参院選時の JES 調査の分析から導き出される。それへの対処法として有効と考えられるのが模擬投票である。模擬投票とは、現実の選挙を模して投票参加を疑似体験する参加体験型の教育プログラムのことである。メリットとしては主に次の 3 点が挙げられる。①模擬投票と事前学習の過程において、体験者の「政治関心」が高まる、②模擬投

票をきっかけとして、体験者の家族との「会話機会」が増える、③模擬投票を体験することで、民主主義を支える「投票意欲」が強まる。その先進的事例として、都立武蔵高等学校、芝浦工業大柏中学高等学校、新潟市立五十嵐中学校、立命館宇治中学高等学校などの取り組みが知られている。

これら模擬投票の教育効果をパス解析すると、政治関心が向上することで政治に関する会話機会が増え投票意欲が高まること、そしてその政治関心は選挙公報と新聞によって醸成されていることがわかった。

（３）東京都選管の積極的取り組みの成果

上記の学校独自の取り組みとは別に、東京都および都内市区町村の選挙管理委員会は 2014 年度以降、出前授業と模擬投票に精力的に取り組んでいる。2014 年度の出前授業、模擬投票および生徒会選挙支援の実施実績は、高校、中学校、小学校をあわせて 75 校であった。翌年度にはそれを 155 校へと倍増させた。とりわけ、高校については 2014 年度が 5 校だったのに対して、2015 年度は 111 校と飛躍的に実施校を増やした。その効果は 2016 年 7 月の 18 歳・19 歳有権者の高い投票率となって如実に表れた（図表 1）。東京都のそれは 57.84%であり、47 都道府県で最高の投票率であった。都全体の投票率 57.50%をも上回ったのである。対照的に、全体で全国トップの投票率 62.20%であった島根県の 18 歳・19 歳有権者のそれは 38.94%にすぎず、最下位から数えて 9 番目であった。

図表 1 第 24 回参院選 10 代全体投票率上位・下位

	10代投票率	全体投票率			
東京都	57.84	> 57.50	鳥取県	39.52	56.28
神奈川県	54.70	55.46	長崎県	39.32	55.89
愛知県	53.77	55.41	青森県	38.96	55.31
奈良県	51.63	56.89	島根県	38.94	< 62.20
埼玉県	50.73	51.94	鹿児島県	38.94	55.86
滋賀県	50.57	56.52	山口県	37.73	53.35
三重県	50.12	59.75	広島県	37.23	49.58
千葉県	49.89	52.02	香川県	36.52	50.04
岐阜県	49.01	57.74	徳島県	36.01	46.98
山梨県	47.78	58.83	愛媛県	35.78	56.36
京都府	46.86	51.16	宮崎県	33.61	49.76
大阪府	46.80	52.23	高知県	30.93	45.52
			平均	46.78	54.70

このように、模擬投票は若年層の投票率を向上させる大きな力となる。しかし、これを学校現場により浸透させるには、当該校の学校長がこの催しの意義をよく理解し、その担当教員を支援・評価することが不可欠である。加えて、選挙時以外でも政策をテーマとした、あるいは地域の課題を討議する模擬投票が適宜行われることが望まれる。

模擬投票をきっかけに、社会が抱える問題について、いかに自ら内発的に関心を持ち課題を発見し考える力を養えるか。この点が模擬投票の秘める大きな可能性であり、また模擬投票をめぐる今後の検討課題となろう。

2 大学生の政治意識 アンケート結果の報告

(1) 4 大学 1・2 年生に対する政治意識アンケート

18 歳・19 歳有権者はもちろん高校生ばかりではなく、大学生もかなりの比重を占める。彼らはいかなる政治意識を抱き、2016 年 7 月の参院選ではどのような投票行動を取ったのか。その一端を知るため、当分科会委員が勤務する大学のうち、明治大学、明治学院大学、名古屋大学、関西大学の 1・2 年生を対象にアンケート調査（調査項目は本記録の〈付録〉として掲載）を、2016 年 9 月から 10 月にかけて実施した。回答数は 563 件、うち有効回答は 523 件であった。

(2) 学生たちの投票理由・棄権理由

当該参院選の 18 歳・19 歳投票率についての総務省による全数調査では、18 歳が 51.2%、19 歳が 39.7%であった。一方、上記 4 大学の場合、18 歳が 70.0%、19 歳が 73.7%となり、いずれも全国平均を大きく上回った。調査対象学生の所属学部が政治経済学部と法学部で 8 割に達していたことが、影響したと考えられる。

投票した学生が投票先を決定した理由として、最も多かったのが「政策」であった（58.0%）。次いで「国全体の利益」（40.6%）、「自分や家族の仕事・職業の利益」（20.4%）が続く。これに対して、棄権した学生は、その理由として約半数が「住民票がない」を挙げた（50.7%）（図表 2）。親元に住民票を残したまま下宿生活をしている学生がいかに多いかがわかる。その理由を解明し、居住地に住民票を移させることが、学生の投票率向上の鍵となろう。

図表 2 棄権理由

次に、彼らが受けた主権者教育のうち、彼らに投票参加を促す上で有効な教育内容は何だったのか。1でも指摘したように、それは模擬投票であった。模擬投票を経験した学生の投票率は 81.3%であるのに比べて、ない学生のそれは 69.0%であった。ここでも模擬投票の教育効果が確認できる。

さらに、家庭内での政治的コミュニケーションの程度も彼らの投票行動に影響を与えていた。「政治について、よく親と話す」との問いに「かなりあてはまる」と回答した学生の投票率は 80.4%にも達した。「まったくあてはまらない」学生のそれは 58.8%であった。また、親に「投票へ行け」と言われたかの問いに「かなりあてはまる」と回答した学生の投票率は、実に 89.7%に及んだ。「まったくあてはまらない」学生のそれは 41.9%と対照的な低さであった。

(3) 学生たちが抱く投票への強い義務感

さて、ライカーとオードシュックは有権者が投票するか棄権するかを「 $R=P \times B - C + D$ 」という一般的公式にまとめた。

P (Possibility) は自分の投票行動が選挙結果に影響を与える確率についての、有権者個人の主観的予測である。彼／彼女の政治的有効性感覚と言い換えることができる。B (Benefit) は有権者が最も好む候補者が当選したときに得られる利得と、最も好まない候補者が当選したときの利得との差を示している。D (Duty) は投票への義務感のことである。C (Cost) は投票に要するコストを、そして、R (Reward) は有権者個人が投票によって得られる効用を指す。 $R > 0$ であれば有権者は投票し、 $R < 0$ の場合は棄権すると想定される。

この公式を前提とした場合、学生たちはなぜ投票するのか。「P」は決して高くない。「自分の1票が選挙結果を左右するとは思えない」の問いに「ある程度あてはまる」との回答は44.1%であった。だが、「有権者は選挙で投票すべきである」には49.4%が「かなりあてはまる」と答えている。「ある程度あてはまる」は41.4%であった。「D」がきわめて高いことが、彼らを投票所に誘っているのである。

以上のアンケート結果をまとめて今後の課題を提示すれば、次のとおりになる。まず、模擬投票をはじめとする主権者教育は投票参加に直接的な効果をもたらすことである。政治関心には家庭内コミュニケーションがやはり直接的効果をもつことがわかった。言い換えれば、主権者教育→家庭内での政治的コミュニケーションの向上→政治関心の向上→投票率の向上という流れをいかに生み出すか。これがアンケート集計を通じて課題として浮かび上がってきた。

3 主権者教育に関連した高等学校での取組み

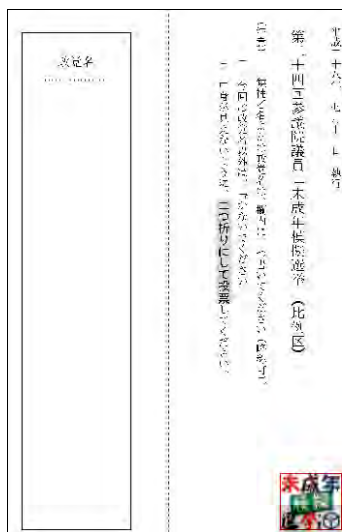
(1) 都立戸山高校における模擬投票の実践例

上記1と2の分析を通じて、模擬投票は投票率向上に大いに寄与することが確認できた。その先駆的な実施校として東京都立戸山高等学校が知られている。同校ではこれまで模擬選挙を7回実施してきた。その結果、3分の2強の生徒が選挙や政治に関心が高まったと回答していることから、その効果はきわめて大きいといえる。同校での模擬投票はどのように実施されているのだろうか。

事前学習には2時間が充てられる。そこでは、選挙の意義やしくみを理解させた上で、今回の選挙の争点を生徒自身に、様々な媒体によって調べさせ、友人や家族と話し合わせて考えさせる。この段階を経て、どの政党に投票するかをどうやって決めたらいいかへと焦点を絞っていく。投票の基準としては、政策、政策実行力・期待度、候補者の構成、地域性などがある。各政党の政策については複数のソースから取ることが不可欠である。

公示日以降は各政党のマニフェストや選挙公報を用意し、投票日のための投票所の開設に取りかかる。「本番」感を出すために、記載台と投票箱は選挙管理委員会から借り出す。本物の投票用紙に模した模擬投票用紙を教員が作成・印刷する(図表3)。受付表、候補者名簿、集計表なども本番さながらにそろえる。

図表3 第24回参議院議員「未成年模擬選挙」(比例区)の投票用紙



いよいよ模擬投票日には、投票所受付で来場した生徒のクラス・氏名を確認して、投票用紙を交付する。生徒は記載台で投票用紙に意中の政党名を記して投票する。アンケートにも回答させる。公職選挙法 138 条の 3 が人気投票の公表を禁じているため、開票は選挙執行日の後に行われる。

(2) 生徒へのアンケートからわかること

模擬投票開票後に、生徒が回答したアンケートを集計し、その結果から振り返りを行う。今回は次の 3 点が明らかになった。①生徒の 4 割強は政党、経済政策を重視して投票先を決めていること、②選挙の情報をテレビから得ていることが多く、その影響力が大きいこと、③模擬投票によって「政治に対する関心が高まった」と回答した生徒が 7 割に達していること。

また、同校では模擬投票と同時実施のアンケートとは別に、2016 年 7 月 19 日と 10 月 18 日の 2 回、参院選での 18 歳・19 歳有権者の投票率についてアンケート調査を行った。7 月のアンケートでは全国の 18 歳・19 歳有権者の投票率 45.45%をどう思うかを問うている。回答の約 3 分の 2 は「思ったより低い」だった。18 歳と 19 歳で投票率が 10 ポイント以上開いたことについては、「ここまで差が出るとは思わなかった。学校での指導かなあ」と書いた生徒もいた。

10 月のアンケートは、参院選での 18 歳・19 歳有権者の投票率が東京都で最も高かった理由を尋ねている。「高校生が多く、高校で選挙への関心を高める授業などが盛んだったのではないか」「東京都知事選もあって関心が高かったからではないか」「投票所が他地域よりも多く、投票しやすいこともあると思う」な

ど、的確に分析した回答があった。

これら一連の生徒へのアンケートからみえてくる、主権者教育の今後の課題は次の 3 点に要約できる。①多様な生徒に配慮しながら進める必要がある。②政治的中立性を保ちながら、政治的教養を育成しなければならない。③政治的有効性感覚が低い生徒の意識を変えていかなければならない。すでに 1 でも分析したように、模擬投票は生徒たちに政治を考えさせる大きなきっかけになる。さらに進めて、主権者として何が課題なのかを生徒自らに気づかせ、考えさせるしかけづくりが求められる。

模擬投票などを通じて、生徒たちが政治的意見を交換することに慣れていく。そこから主権者意識が育まれる。その場としてやはり学校教育は不可欠である。

4 東京都の取組み—18 歳選挙権プロモーション

上述のとおり、2016 年 7 月の参院選の 18 歳・19 歳有権者の投票率は、47 都道府県の中で東京都が最高だった。東京都選挙管理委員会（以下、都選管）では、18 歳選挙権に向けて、以下のような 3 段階のプロモーションを実施してきた。

フェーズ 1 2015 年 7 月～2016 年 3 月

都選管は改正公選法が成立した翌月の 2015 年 7 月から翌 2016 年 3 月まで、高校での選挙出前授業を積極的に行った。その際、①飽きさせない工夫をする、②禁止事項は最小限にとどめる、③楽しい時間を共有できるようにする、の 3 点に十分な配慮が払われた。たとえば、ビジュアルなスライドを用いて、生徒には片面は赤、もう片面は青のクリアファイルを配って、正解と思う面を掲げさせるクイズ形式を取ることで、授業への参加を促した。

例)「開票結果が同点だったら？」→(赤)決選投票(青)くじびき

正解は(青)くじびきなのだが、このクイズの狙いはそうした知識を付けさせるだけではない。自分が棄権したばかりに、くじびきという偶然で当選者が決まってしまうこともあることを自覚させる含意がある。

フェーズ 2 2016 年 4 月～5 月

2016 年 4 月からは 18 歳選挙権周知活動を教育現場以外で行っていった。高校生に限らない 18 歳・19 歳の新有権者の投票マインドを育てようとする意図から

である。スマートフォン、ウェブ、SNS を介した動画の配信と拡散推奨、イベント開催などが展開された。そこでは、ヴァーチャルなしかけとリアルなしかけ両方からアプローチがなされた。まずヴァーチャルなしかけとしては、18 歳・19 歳に認知度の高いクリエイターやアイコンを大胆に活用した（図表 4）。

図表 4 ペこ&りゅうちえるが投票を呼びかけるポスター



架空都市「TOHYO 都」で、ペこ&りゅうちえるが案内人をつとめる「18 歳選挙権」の PR 動画はカオスすぎると話題になった。「東京都のセンスすげえ www」とネットに書き込まれるほどであった。

一方、若者が共感・共有できるイベントを開催して、ネットや SNS では得られないリアルさも追求された。それが 6 月 4 日、5 日に新宿駅東口の新宿ステーションスクエアで、都選管が主催して行われたラップバトルである。名付けて「18 歳選挙権 TOHYO CYPHER」。サイファーとは、聴衆が事前に「投票」したワードを用いて、出演 MC が即興でラップを披露することである。そして、MC バトルとは、DJ が流すビートに合わせて 8 小節のラップをし、スキルやメッセージ性をアピールすることをいう。YAHOO! ニュースには、「まさか選挙管理委員会が MC バトルを主催するとは……!」と書かれた。

フェーズ 3 2016 年 6 月～投票日

参院選が翌月に迫った 2016 年 6 月からは、その周知のため幅広い世代へのアプローチが展開された。それでも注目されたのは 18 歳・19 歳有権者への働きかけであった。投票日前日の 7 月 9 日付『朝日新聞』夕刊は「18・19 歳ぜひ一票 選管懸命 動画・ヒップホップ・自撮り用ポスター」との見出しで、都選管の取り組みを詳しく報じた。

これまでみてきたように、2016 年参院選をめぐる都選管による 18 歳・19 歳

有権者へのアプローチは斬新さに満ちていた。これが東京都の高い投票率に何らかの影響を与えたことは間違いない。ただ、今回は18歳・19歳有権者が参加する初の国政選挙ということで、マスメディアの扱いが大きかったことも有利に働いたことを考慮すべきだ。この高い投票率を一過性のものに終わらせず、どうやったら維持できるか。マンネリに陥らないアプローチを常に考えていく必要がある。

おわりに

以上の考察から示唆される結論としては、アプローチがなければ若者は投票に行かないということである。学校での模擬投票であれ、親からの投票督促であれ、選管主催の催しであれ、何らかの身近な直接的な刺激があってはじめて、若者は政治をより知ろうとし投票所へと重い腰を上げるのである。それを最も積極的に行った東京都が最も高い投票率を示した事実が、彼らの行動パターンを裏づけている。東京を首都だからなどと特別視せず、他の46道府県は東京都の取組みに学び、それを超えるように知恵を絞ってほしい。

1で「棄権癖」という言葉を用いた。逆に、有権者となって最初の選挙から3回連続して投票した有権者は、その後も必ず投票するという。選挙権年齢が18歳に引き下げられたため、今後は10代末から20代前半までの間に最初の3回の選挙を経験することになる。日本の民主主義の安定と向上のために、若年層への積極的アプローチの必要性和重要性は強く認識されるべきである。

〈参考資料〉第 23 期政治過程分科会の活動記録

開催日	分科会	公開シンポジウム	会場
2014. 12. 2	第 1 回		青山学院大学
2015. 7. 18	第 2 回	若者の投票率をいかに向上させるか～選挙権年齢の 18 歳への引き下げに寄せて	明治大学
2015. 12. 17	第 3 回		明治大学
2016. 4. 4	第 4 回		明治大学
2016. 6. 18	第 5 回	18 歳・19 歳有権者は選択する 前編・彼らはいかに選択するか	明治大学
2016. 11. 12		女性参政権 70 周年記念ジェンダーの視点から選挙制度を問う	日本学術会議
2016. 12. 2		データ・アーカイブの開発とデータ・エビデンスによる社会科学研究	慶應義塾大学
2016. 12. 10	第 6 回	18 歳・19 歳有権者は選択する 後編・彼らはいかに選択したか	明治大学

〈付録〉「大学生の政治・社会に関する意識・行動調査」調査項目

大学生の政治・社会に関する意識・行動調査

この調査は、大学生の皆さんの政治や社会に関する意識・行動をおうかがいするための学術調査です。回答はすべて総合的に集計・分析するため、個人が特定されることは一切ありません。調査項目は、両面にあります。回答方法については、1つの番号に○、あてはまる番号すべてに○、該当する項目にチェック(☑)をつけていただくものがあります。ご協力のほど、どうぞ宜しくお願いいたします。

調査主体：日本学術会議政治学委員会政治過程分科会

問1 あなたは小学校・中学校・高校のいずれかで、次のことを学びましたか(1)。また、有権者になる前に、ぜひ学んでおきたいことはどれでしょうか(2)。それぞれ該当する項目にチェック(☑)をつけてください。

はボランティア活動に熱心だ

→

問3 政治や社会に関する次の項目について、あなたのお考えに近い番号に、それぞれ1つ○をつけてください。	強く そう 思う	ある 程度 そう 思う	あまり そう 思わ ない	ま っ た く そ う 思 わ な い
1. いま、自分は幸せだと思う →	1	2	3	4
2. 日本の経済はうまくいっていると思う →	1	2	3	4
3. 自分は日頃から政治に関心がある →	1	2	3	4
4. 今の日本の政治に満足している →	1	2	3	4
5. 自分自身の生活と政治は、大きく関係している →	1	2	3	4
6. 政治について知ることは楽しい →	1	2	3	4
7. 18歳から投票できることは、良いことだ →	1	2	3	4
8. 若い世代が投票に行くことで、将来世代の利益が政治に反映される →	1	2	3	4
9. 小学校・中学校・高校では、有権者になるための教育が充分に行われている →	1	2	3	4
10. 民主主義を守るために、有権者は選挙で投票すべきである →	1	2	3	4
11. 選挙での投票は、個人の権利であって義務ではない →	1	2	3	4
12. 自分の一票が選挙結果を左右するとは思えない →	1	2	3	4
13. どの政党の政策もそれほど違いはない →	1	2	3	4
14. 選挙で投票するより、自分のことに時間を使う方が良い →	1	2	3	4
15. 自分には政治を左右する力はない →	1	2	3	4
16. 政治は複雑で、何をやっているのかよく理解できないことがある →	1	2	3	4
17. 大ざっぱに言って、政治家は当選したらすぐ有権者のことを考えなくなる →	1	2	3	4
18. 今の政治のしくみは、国民の要求をよく反映している →	1	2	3	4
19. 日本の民主主義は信頼できる →	1	2	3	4
20. 日本の国会は信頼できる →	1	2	3	4
21. 日本の政党は信頼できる →	1	2	3	4
22. 日本の選挙制度は信頼できる →	1	2	3	4
23. 日本の地方自治体は信頼できる →	1	2	3	4
24. たいていの人は信頼できる →	1	2	3	4
25. 自分は保守的である →	1	2	3	4
26. 世の中のルールを守らない者には、厳罰を与えるべきだ →	1	2	3	4
27. こどもは親の言うことに従うべきだ →	1	2	3	4
28. 物より心の豊かさが大切だ →	1	2	3	4
29. 異なる意見や立場があることを理解することが大切だ →	1	2	3	4

問4 あなたは高校卒業までに、次のような活動を経験したことがありますか。次のうち、経験したことがある活動をすべて選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| 1. 学級委員、児童会・生徒会・委員会の役員など | 2. 学校の部活動・サークル活動の部長・リーダーなど |
| 3. ボーイスカウト、ガールスカウトの活動 | 4. ボランティア活動 |
| 5. 地域・学区内・町内会の活動 | 6. 神社・寺社・教会など宗教団体の活動 |
| 7. 市民団体・環境団体・人権団体・国際団体の活動 | 8. 政党・政治家が主催する活動 |

問5 あなたは高校卒業後に、次のような活動を経験したことがありますか。次のうち、経験したことをすべて選び、番号に○をつけてください。

- | | |
|---|---------------------------|
| 1. 友人・知人と政治や選挙について話した | 2. 政策・政局・選挙などについて情報を集めた |
| 3. 自治会や町内会の活動をした | 4. 選挙で投票した |
| 5. ボランティア活動を行った | 6. 市民運動や住民運動に参加した |
| 7. 献金やカンパをした | 8. 選挙や政治に関する集会に出席した |
| 9. 選挙運動を手伝った | 10. 請願書に署名したり、署名を集めた |
| 11. 政党組織に加入したり、サポーターになった | 12. デモに参加した |
| 13. 地元の有力者と接触した | 14. 地元の政治家や官僚と接触した |
| 15. 議会や役所に請願や陳情に行った | 16. マスメディアに連絡などをして意見を表明した |
| 17. インターネット（ブログ、掲示板、Twitter、Facebook など）を通じて政治について意見を発信した | |
| 18. 環境保護や政治的・倫理的な理由で、ある商品を買うのを拒否したり、意図的に買ったりした | |

問6 あなたが政治についての情報を得たい時、次のメディアをどの程度利用しますか。それぞれ1つ番号を選んで、○をつけてください。

つを選んで○をつけてください。

1. 支持する政党がある
2. 支持するほどではないが、好ましいと思う政党はある
3. 支持する政党はない

問9 あなたは、今年（2016年）7月10日に実施された参議院議員通常選挙の投票に行きましたか。

1. 投票日に投票した（→SQ9-1へ）
2. 期日前投票または不在者投票をした（→SQ9-1へ）
3. 棄権した（→SQ9-2へ）

SQ9-1 投票された方（問9で「1」または「2」と答えた方）にうかがいます。政治家や政党を選ぶとき、どのような点を考えましたか。あてはまるものすべてを選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| 1. 自分にとって好ましい政策を掲げているか | 2. 自分の住む地域や地元の利益になるか |
| 3. 自分や家族の仕事・職業の利益になるか | 4. 日本全体の利益になるか |
| 5. 普段から支持しているか | 6. 政権につくかどうか |
| 7. 党首が好ましいか | 8. 政治倫理、クリーンさがあるか |
| 9. 親しみやすさがあるか | 10. 家族や知人が投票をすすめた政党・政治家か |
| 11. その他（ | ） |

SQ9-2 棄権された方（問9で「3」と答えた方）に、棄権の理由をうかがいます。あてはまるものすべてを選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| 1. 用があったから | 2. 体調がすぐれなかったから |
| 3. 面倒だから（投票所が遠いからを含む） | 4. 選挙にあまり関心がなかったから |
| 5. 投票したい候補者も政党もなかったから | |
| 6. どの候補者や政党に投票していいかわからなかったから | |
| 7. 選挙によって政治はよくなると思ったから | |
| 8. 私一人が投票してもしなくても同じだから | |
| 9. いま住んでいるところに選挙権（住民票）がないから | |
| 10. その他（ | ） |

問10 日本国憲法の改正には、衆参両院での議決と国民投票による賛成が必要とされますが、そのために必要な賛成は以下のうちどれですか。あてはまるもの1つを選んでください。

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 衆参両院における3分の2以上の賛成と、国民投票における3分の2の賛成 |
| 2. 衆参両院における過半数の賛成と、国民投票における過半数の賛成 |
| 3. 衆参両院における3分の2以上の賛成と、国民投票における過半数の賛成 |
| 4. 衆参両院における過半数の賛成と、国民投票における3分の2の賛成 |

力下さり、誠にありがとうございました。